

第1章 会計基礎教育の必要性

柴 健次

第1節 はじめに

福澤諭吉の『学問のすすめ』のなかから子供向けにやさしく伝えた文章の一部を引用しておこう。この文章は子供が読む教科書に出てくる名作などを厳選した『新装版教科書にでてくるおはなし366』に掲載されたものである。同書に掲載されているということは教科書に掲載されたということである。

「私が学ぶべきだとする学問は、ふつうの生活に役に立つ学問だ。たとえば、手紙の書き方や、帳簿のつけ方、計算や、重さのはかり方、世界のなりたちや、歴史、宇宙のしくみ、家計から世の中全体のお金の流れ、人とのかかわり方や、社会でのふるまい、…学ぶべきことはとても多い。こうした学問は、人間が生きていくうえで必要で、役に立つ。身分の上下に関係なく、みなが身に着けるべきなのだ。そうでなければ、個人も、家も、国家も、独立することはできないだろう。」
(WAVE 出版『新装版教科書にでてくるおはなし366』から福澤諭吉「学問のすすめ」)

『学問のすすめ』で薦められる学問は、「生きていくうえで必要で」「ふつうの生活に役に立つ」というものである。その例として、「帳簿のつけ方」、「計算」、「家計から世の中のお金の流れ」といった例示がされている。これらの指摘は我々が言う「会計基礎教育」に通ずる。「会計リテラシー」と呼ぶにふさわしい。

「リテラシー」は『広辞苑第6版』によると「読み書きの能力。識字。転じて、ある分野に関する知識・能力。例「コンピュータ・リテラシー」とある。我々が「会計リテラシー」というとき、辞書の例示に対応して「会計分野に関する知識・能力」となるが、「読み書きの能力。識字。」という原義に対応して使う場合、福澤の「ふつうの生活に役に立つ」というレベルで考えている。のちに再考するが、「ふつうの生活に役に立つ」「読み書きそろばん」というときの「そろばん」(算術)が「会計リテラシー」に近いと考える。

我々は福澤のいう学問の範囲で考察したいと考えている。それゆえ、学問とは何か、科学とは何かという哲学の問題には踏み込まない。そうすることは委託内容からそれはおそれがある上に、いったん議論を始めると混乱を極めるだろうと予想されるからである。むしろ、引用した福澤の「学問」というものを会計に分野で考えたときに「会計リテラシー」

と呼べるものがあると考えておきたい。

いまの段階では会計基礎教育と会計リテラシー教育を区別していない。しかし、「基礎教育」も意味をどう定義するかによって、両者を区別した方が便利な場合がある。それまでは同義と考えて話を進めたい。

大学での生活を経験した者には、専門教育（専門科目）と教養教育（教養科目）という分類になじみがある。この分類からすれば、会計リテラシー教育とは教養教育に属すると考えやすい。そういう場合もあるし、そうでない場合もあると言うにとどめておきたい。

福澤の説明の逆を行き、「学ばなければ人生に不利益」となる学習があるとしよう。「リテラシー」を考えるいま一つのヒントである。福澤も言うように「学ぶべきことはとても多い」ので、義務教育という制度の下、最低限学ぶべきことが定められている。とくに我々は小学校の教科に着目することになる。現在、国語、算数、理科、社会などがリテラシー教育の柱となっている。

その由来は、明治3年に大中小学規則が定められた時点に遡ることができる。当時の小学校は句読、習字、算術、語学、地理学の5教科がリテラシー教育の内容であった¹。しかし、これは官製教育におけるリテラシー教育の起源に過ぎない。わが国には官制教育に先んじて、民製教育におけるリテラシー教育が存在していた。それが寺子屋教育である。ここでは、いわゆる「読み、書き、そろばん」が主になるが、リテラシーを字義通りに考えると、「読み、書き」の教育になる。その前には「聞き」学びの時代があるという²。その後には「そろばん」がある。

第2節 寺子屋教育から小学校へ

俗に「読み書きそろばん」といわれるが、これが寺子屋における庶民教育の主要課題である。寺子屋教育は藩校教育と対置されるとともに、明治政府による教育改革で新設される小学校へと引き継がれる。

沖田行司（2017）『日本国民をつくった教育』は端的に「寺子屋で学ぶ庶民」と「藩校で学ぶ武士」を対比させている。これは猪木武徳（2016）『増補学校と工場』でも同じである。藩校の歴史が重要ではないというつもりはない。我々の関心は「基礎教育」あるいは「リテラシー教育」にあるので、必然的に寺子屋教育に関心を寄せることになるのである。

沖田（2017）によれば寺子屋は「読み書き」は必須だが「そろばん」はすべての寺子屋にあったわけではない。しかし商売の盛んな大阪や江戸の寺子屋では「そろばん」が加わる。一方、農業地帯では「そろばん」より「農業技術」が優先される。佐藤健一編（2000）『江戸の寺子屋入門—算術を中心として』では商売の盛んな地域では「算術」がリテラシ

¹ 木下真[1993]『維新旧幕比較論』岩波書店、232頁。

² 沖田行司[2017]『日本国民をつくった教育』ミネルヴァ書房、第1章。

一となることを詳しく説明している。

「読み書き」という抽象的な学習には、「習字」による具体的な訓練を通じた体得が必要だと考えられる。おなじく「算術」という抽象的な学習には、「そろばん」による具体的な練習が重視される。意味的にレベルを合わせると「読み書き算術」というべきところ「読み書きそろばん」と言い慣わされ、また、「習字そろばん」をいうべきところ「読み書きそろばん」と言い慣わされているといえそうである。

その寺子屋が明治維新による学校制度における小学校の母体となるが、最も重要な差異は、民間教育である寺子屋では学習は強制ではなく、手習いの性格を有しており、寺子屋での学習を終えた後はそれぞれの生活に進んでいくという。先の学校へ進むための前段階の学習という意味はない。これに対し、官製教育である小学校では学習は強制であるという点である。つまりリテラシー教育の内容が固定されていくのである。また、庶民のための「読み書きそろばん」というレベルから脱して、幅広く学習内容が拡大されていくのである。

第3節 リテラシー教育と専門教育あるいは教養教育

大学教育では一般に専門教育と教養教育に分類されてきた。専門科目が難しくて、教養科目が易しいということはない。教養教育はリテラシー教育と一致することもあるが、そうではないかもしれない。これらの関係を考えてみたい。

太古の時代、人々は「生きていくために学ぶ内容」は現代のそれより少なかったかもしれない。例えば、食べてはいけない食べ物はどれか、獲物はどうやって射止めるか、道具はどうやって作るかといったことである。こうした時代には、「生きていくために学ぶ」ということの意味は「生きていくために必ず習得されなければならない」ことを意味する。学ばなければ生きていけないのであるから当然のことである。のちに文字が発明されると、聞いて学ぶというスタイルから、文字を通じて学ぶスタイルへと学習の形が変化してくる。だから本来のリテラシーである「読み書き」は死活問題である。さらには集団の中で子供から大人に育っていく段階で、集団の中で生きていくのに必要なことがらもすべて学んだことだろう。集団を離れて生きていけないとすればこれも死活問題である。こういう時代には、人々は学ぶべきことがらの大半を学んで生きていたことであろう。

ところが人類社会はそこで必要となるすべてを学習することなどできないくらいに複雑になってきた。我々は経験から習得できる対象には限界があることを知る。そして、多くの事柄は生涯にわたり実際に体験したり考えたりすることもないままに終わる。太古の時代と比較すると、現代では社会の一部しか学ばないで生きていくことになる。こういう不安定な環境で生きていくために、また小さな集団を超えた生活が普通になり分業が当たり前になれば、我々はしっかりと生きていくために、特定の領域について詳しく学ぼうとする。学ぶ対象を限定しなければ高度な知識を身に付けられないからである。そこに専門教

育が生まれる理由がある。

一方、本人が選ばなかった領域は未知の領域となる。ところが、この領域について生涯何も知らないかということそうではない。知識欲旺盛な人間は自らが選択しなかった領域についても、つまり専門の領域以外の領域についても学ぼうとする。我々の会計世界に引き寄せると、会計や監査の知識は職業に直結する専門教育としては常識なのだけれど、それにとどまらず、生命に関しても、宇宙に関しても、異文化の慣習に関してもよく知った人はいくらでもいる。

以上のように考えると、①生きるために習得すべき内容からなるリテラシー教育、②職業と直結する特定領域に精通するための専門教育、③上記 2 領域以外の未知なる領域に関する飽くなき知的好奇心を満たすための教養教育、に整理できるかもしれない。リテラシー教育と専門教育はある程度強制されるかもしれないが、教養教育は強制されないのが本質であろうから、その学習範囲は特定されないし、教養の浅い人も深い人も生まれてくるのは自然であろう。

つまり、これまでの大学教育では、初等中等教育で学ぶリテラシーだけでは生きていけない複雑な現代社会で、学生たちに特定領域を選択させ、すなわち専門を決めさせ将来の職業に活かせるような専門教育を施す一方で、複雑な現代社会だからこそ専門領域以外の領域についても幅広い教養を身に付けさせる教育を施してきたのであろう。

大学教育の意義を考えると、必然的に、生きていくために不可欠な内容からなるリテラシー教育は義務教育である小学校と中学校で行われる意味が明確になる。高校については専門高校と普通高校が併存していることからわかるように必ずしもリテラシー教育に特化しているわけではない。

ところが、例えば、AI(人工知能)が一般化した近未来となると、既存の教育だけは間に合わなくなり、年齢的には社会人に近い大学生といえども、小中高生と変わらないくらい「未知」でもあり「無知」でもある現実に対応しないといけなくなる。こういう社会変化は過去にも何度も起きてきたことだろう。だから、リテラシー教育、専門教育、教養教育と分けてみるのは便利かもしれないが、その内容は常に更新されていく必要がある。

第4節 会計基礎教育と会計リテラシー教育

さて、会計教育の話である。生きていくためのリテラシー教育と、生きていく上での基礎教育はあえて厳密に区別する必要はないかもしれない。ただ、次のように言える。もし、生きていくための（あるいは生きていくうえで基礎となる）会計というものを、簿記や会計基準、財務諸表といった一定の体系をもった学習領域だとすれば、少なくとも現代の小学校では学ぶ機会がない。この意味では、小学校に会計リテラシー教育はない。

では、反対に、商業高校では、簿記を中心として会計の体系の一部を学習するし、簿記の検定試験に合格もする。このように商業高校は専門高校なのだから、専門科目が存在

することに不思議はない。しかし、商業高校生が会計リテラシー教育を受けてきたかというところ、これを疑問視する人々もいる。ここに新たな論点が浮上する。「あることがらができること」と「あることがらの意味がわかること」は別ではないかという論点である。

我々はリテラシー教育を「生きていくために必要な教育」とした。寺子屋では、文字を読むこと、書くこと、そして、そろばんを使った算術の素養を身につけることが行われていた。現代においても、学習対象が増えてもその意味は変わらない。割り算の数学的本質は知らなくても、多くの人々は割り算が「できる」。商業高校の例に戻ると、「簿記ができる」生徒はたくさんいるが、「簿記がわかる」生徒は少ない。この文章は「簿記」を「会計」や「数学」など他の科目に置き換えても成立するかもしれない。しかし、「できる」と「わかる」の意味を自在に使うと混乱を引き起こすであろう。出された問題ができる生徒の方が応用も効くし、制度や理論に対する理解度も高いに違いないという意見もありうる。この意見では、学習の発展段階が想定されていて、「できる」ようになると「わかる」ようになると考えている可能性がある。そういう発展段階を否定し、「わかる」と「できる」は同時に達成される必要があるという意見もあろう。

そこで、我々は「できる」と「わかる」の議論の混乱を避けるために、想定している内容を与える必要がある。リテラシー教育が重要な点は、人間が形成する社会で生きていくことである。文字を読み書きできることの重要性は社会の他の構成員とコミュニケーションがとれることにある。この点から「できる」とは、生活に必要な技術なり、学問を習得できることを意味する。これに対して「わかる」とは、それら技術や学問がなぜ社会に必要なかを理解できることを意味する。こう考えておきたい。

だから、簿記の問題が「できる」生徒が、会計の実務や制度に対する理解度が高いとしても、それは未だ「できる」の範囲であって、会計の実務や制度が人間社会においてどういう役割を果たしているかまで理解できることを「わかる」と考えたいということである。したがって、「できる」は「わかる」ための前提条件ではなくて、同時に学ぶべき内容かもしれないし、より小さい年齢であっても「わかる」かもしれず、「わかる」から「できる」ようになるかもしれない。

重要なことは「わかる」べき内容である。我々人間はますます増えつづけ、使えるべき資源はますます希少となる。そうした環境の中でだれも他と協力せずに生きていくことはできない。そこで我々は社会に必要なルールを設けることになる。会計もそういった社会ルールの一つである。このように考えると、簿記や会計を学んで「わかってほしい」内容は、自分たちの行動をアカウンタブル（説明可能）にする技術だということである。我々の行動を記録し、報告するための技術が簿記や会計であるとした場合、その背後には、アカウンタビリティ（説明責任）があるということである。実は「簿記ができるけれど、わかってない」というとき、上述の「わかってほしい」内容が理解されていないということの意味している。

さて、本章冒頭ではリテラシー教育と基礎教育を区別しないとしていた。しかし、後の

章で触れるように、会計基礎教育を「会計に固有の基礎教育」(＝会計リテラシー教育)と「会計を理解するための基礎教育」を分けることもできる。例えば、簿記会計のセンスは算数や数学の素養に依存するのではないかと考えると、とりわけ小学校の算数の内容は、会計教育の観点から見ればまさしく基礎教育にあたるという理解も可能なのである。算数の学習内容は会計に限定されないものであり、したがって会計基礎教育とみなせないという見解をとることもできるし、算数の学習内容が一般的であるからこそ会計教育から見れば基礎教育に相当するという見解をとることもできる。しかしながら、後者の見解をとるにしろ、それが会計教育から見たこじつけだといわれないためには、算数の教師が会計について多少とも意識して教授している必要がある。これが第二の論点である。

つまり、会計基礎教育については、会計行為のあることがら(例えば簿記処理)が「できる」ことを目標にするか、「その意味まで理解する」ことを目標とするかの第一の論点がある。ついで、「会計に固有の基礎」なのか「会計を理解するための基礎」なのかという第二の論点がある。

要するに、会計行為の一部を標準化した簿記の問題ができればいいという見解をとれば商業高校に限定されるけれどこれまでも会計リテラシー教育が行われてきたことになる。しかし、簿記の問題を通じて会計の意味を十分に教授してきたかという観点からは会計リテラシー教育はなされてこなかったという意見も成立する。また、会計リテラシーとは少し異なる意味で会計基礎教育を使うとき、会計固有の基礎ということであれば、これまでは小学校でも中学校でも会計リテラシー教育はなかったといえる。ただし、次の節で見るように、大きな変化が起き始めている。一方、会計の基礎という意味で算数も会計基礎教育だというならこれまでも十分に教えられてきた。しかし、教授者があくまで数学基礎教育だと理解していれば会計基礎教育足りえない。反対に、教授者が会計をどこかで意識して算数を教えるならば数学基礎教育も会計基礎教育になりうる。以上のように整理できる。

第5節 中学校社会科に導入される会計

初等中等学校において学習内容は学習指導要領に詳しく定められている。過去の学習指導要領によれば、少なくとも最近の小学校や中学校では「会計リテラシー」教育はなされてこなかった。しかし、ここにきて、大きな変化が起きそうである。

中学校社会科の次期「学習指導要領」(2021年度使用開始)とその「学習指導要領解説」が明らかになった(2017年6月)。その中の公民的分野の解説に注目したい。中学校社会科の公民的分野は、小学校で学んだ事柄を受けて「現代社会を見てみよう」につながる。ここでは、A「私たちと現代社会」、B「私たちと経済」、C「私たちと政治」、D「私たちと国際社会の諸課題」が教えられる。そのB「私たちと経済」に関連して、「個人や企業の経済活動における役割と責任について多面的・多角的に考察し、表現すること」とに関する内容の扱いに関して「起業について触れるとともに、経済活動や起業などを支える金融などの働きについて取り扱うこと」という解説がある。

その解説において以下の記述がなされている。

「その際、効率と公正などに着目したり関連付けたりして、これまで我が国の経済活動を支えてきた個人や企業の取組を受け継ぎつつ、今後様々な形態の起業が市場の拡大や多様化を促し、新たな雇用を創出することが予測されていることについて多面的・多角的に考察し、表現できるようにすることが大切である。また、資金の流れや企業の経営の状況などを表す企業会計の意味を考察することを通して、企業を経営したり支えたりすることへの関心を高めるとともに、利害関係者への適正な会計情報の提供及び提供された会計情報の活用が求められていること、これらの会計情報の提供や活用により、公正な環境の下での法令等に則った財やサービスの創造が確保される仕組みとなっていることを理解できるようにすることも大切である。」

会計に関する記述が「解説」レベルとはいえ採用されたことの意味は大きい。「私たちと経済」を講じる中で、会計の意義が語られる基礎ができたというべきである。もちろん、「会計固有の基礎」に相当する内容のすべてを限られた時間で説明することは難しいと思う。時間が制約されていなければいほど、何をおいても会計の根幹となる事柄が教えられるべきである。

第6節 会計教育のリテラシー教育化

小学校と中学校は義務教育である。現代社会において我々が学ぶべき事柄はとて多い。そこで義務教育の9年間という限られた時間に学ぶ内容が決められる。それが学習指導要領という形で明示化される。そこに採用されるということは「リテラシー教育」に採用されたということになる。

我々が会計教育は重要だから小学校でも教育すれば良いと提言したとしても、会計教育として教える内容が算数の時間を減らすくらい大事か、国語の時間を減らすくらい大事かと反問されるであろう。それほどリテラシー教育に充てられる時間が制約されているということである。

その中で、今般、「学習指導要領解説」の形式ではあれ、中学校社会科公民系の授業時間の中で会計に言及せよと記載されたことの意味は大きい。限定された教育時間に会計が入り込んだわけである。

今回のことを我々は「リテラシー教育化」ととらえても良いと思う。中学校は商業高校と違って専門教育を行う学校ではない。その中学校において会計が教育内容の一部に入ったということが重要なのである。今回の現象を「会計教育のリテラシー教育化」と表現してもよいかもしれない。もはや会計教育（の一部）はすべての人々が身に付けるべき教育となったのである。

この好機に接して、我々は、リテラシーとして何を教えるべきかを検討しなければならない。それは会計の本質を議論することにもなる。会計は記録なのか。記録は認識と測定

の結果可能となるので、会計は認識と測定なのかとも言う。それに対して会計は報告なのか。誰かに報告する予定もないのに記録はないだろうと。とすれば会計は報告のための記録である。こうした議論が重ねられなければリテラシーとして何を教えるべきかが定まらない。

それでも明らかなことがある。会計についても専門教育とは異なるリテラシー教育がありうる。ありうるというのは、現在、会計リテラシー教育が不在だということである。さらに、リテラシー教育の充実、専門教育の充実につながるし、非専門家にとっての教養教育につながる。

我々本報告書の執筆者はかねてより会計リテラシー教育の研究に従事してきた。第2章以降はその成果の一部であり、また、この度の受託調査にあたり書き下ろした内容である。第2章は明治から昭和の時代に会計教育に関して何が起きたのかを歴史的に振り返っている。第3章は平成の現在において会計基礎教育が初等・中等教育でどういう状況になっているかを説明している。第4章は同じく平成の高等教育機関である大学において会計基礎教育がどのように位置づけられているかを説明している。そして、第5章では、いくつかの国々の会計教育の現状を理解すべく、教育制度や教育体系を概観している。取り上げた国は、アメリカ、イギリス、イタリア、ドイツ、オーストラリア、中国、フィンランド、そして韓国の8か国である。このうち、イギリスは実際に現地調査を行った結果ではないので、教育省のナショナル・カリキュラムをもとに簡潔にまとめたものである。

さらに、我々は今回の調査を広く利用してほしいと考えているので、会計教育の観点から、年表と参考文献を付録として付け加えた。もとより、完全を期すことはできないが、多くの関心を集め、年表も文献リストも充実できれば良いとの考えから、たたき台として提示している。

第7節 提言：会計基礎教育の必要性

本章の最後に我々は会計基礎教育の必要性を強く主張したい。ここでいう会計基礎教育は第一義的には会計固有の教育内容のうち初等教育（小学校と中学校）に焦点を合わせることにしたい。この内容は現在のところ定まっていない。ただ、すでに指摘したように中学校社会科の次期学習指導要領解説に会計の意義について触れることという画期的な変化が現れた。一方、会計基礎教育を拡大解釈して会計の理解に役立つ関連基礎教育として定義した場合、小学校の算数において会計の基礎が教えられている。しかし、これが会計と結びつくためには、教授者の側に算数と会計を関連付ける意思がなければならない。算数の教師からすれば算数は会計とのみ結びつくわけではないとの反論があろう。それゆえ、会計の教師の側からその必要性を説いていくべきである。何しろ世界初の簿記のテキストは数学の教科書に含まれていたという事実を思い起こしてみる必要がある。

商業高校と大学における会計基礎教育をどのように位置づけるかという問題は、初等教

育におけるそれとは異なる問題である。初等教育における会計基礎教育は会計リテラシー教育の意味を有する。将来何を職業とするかが決まっていな小学生や中学生を対象とする教育であるから、そこにおける会計基礎教育は「誰もが知っておくべき会計」となるはずである。これまでわが国ではこういう視点からの会計基礎教育(=会計リテラシー教育)はなされてこなかったといえる。商業高校は義務教育終了後の段階における職業教育と位置付けられるから、専門的な会計のうちの基礎的な内容が会計基礎教育として教えられてきた経緯がある。ただし、わが国の特徴として、会計基礎教育は簿記基礎教育と重なるという特徴があり、簿記教育は会計教育の重要な部分を担うという積極的な面と、会計教育の本質を伝えきれていないという消極的な面があることは一般に理解されている。

これに対して、大学教育における会計基礎教育はより問題が大きい。大学入学者は普通高校と商業高校の両方から成り立っていると単純化しよう。普通高校出身者は会計に関しては全くの初心者である可能性が高い。他方、商業高校出身者は会計のうちの簿記に関しては少なくとも中級レベルの知識を有する。しかし、受入側の大学において学習内容に関して商業高校との連続性が十分に担保されているとはいいがたい。その結果、大学においてさえ、会計基礎教育が必要と主張する理由がある。

以上を踏まえて、我々はまず以下の4つを提言したい。

提言1

会計に固有の基礎知識³を義務教育に含めていくことが重要である。

会計が社会で果たす役割については、事の本質をとらえて易しく語れば、たとえ義務教育段階でも理解できる。このたび、中学校社会科次期学習指導要領解説において会計に触れることが盛り込まれたが、これまで会計について不慣れな社会科教員に対して指針を与えるべく考えうる対策を講ずるべきである。

提言2

会計の理解に役立つ基礎知識⁴としての算数・家庭科等と会計の関連性を明確にした義務教育を求めたい。

小学校算数教育は会計側から見ると重要な基礎教育である。しかし、算数の教師が会計

³ 説明責任を果たすための記録と報告並びのその技術(簿記)や制度(会計)に関する基礎知識をいう。

⁴ それ自体は会計に固有の基礎知識ではないが会計の理解に役立つ基礎知識をいう。その代表が、算数や家庭科の知識である。

との関連性を自覚していなければ会計の理解に役立つ基礎教育としての算数は成立しない。また家庭科においても会計の基礎となる知識が提供される。しかし、一般的に会計に対する理解が乏しい教員は担当する科目の中で会計に触れることは少ないであろう。会計を理解するための基礎教育を充実するという観点からは、教員が生活者の観点から担当する科目の中で会計を考えるようにできるための機会が求められる。

提言3

会計が「できる」から会計が「わかる」教育への展開が必要である。

会計（簿記を含む）の技術に慣れ、例えば検定試験や資格試験の問題が「できる」教育の存在意義は否定されないとしても、会計（簿記を含む）の概念や技術が有する人間社会における役割まで「わかる」教育が求められている。教師は「考える教育」を唱えながら、「できる教育」にとどまっていないか自問してみる必要がある。

提言4

会計は複雑な現代社会を生きるために必要な知識（リテラシー）であることの認識を広める必要がある。

社会人に親しみやすい会計をめざすことも重要である。本調査を委託した日本公認会計士協会は職業団体としての本来業務を超えて、万人に対する会計教育で指導的役割を果たす可能性が期待される。

（本章の議論で参考とすべき事例）

我々の調査では以上のような見解に達すると思われるが、提言に結びつける前に、他を参照すべきと思われる。その一つが「かるた」の効用であり、二つが「納税教育」である。

（1）池田市の「エコかるた」

池田市では市制施行 70 周年を記念して、（社）池田青年会議所まちづくり委員会が「池田のエコかるた」を作成した。例としては、

「あ 雨水をバケツに溜めて再利用」

「い いま捨てたペットボトルは資源だよ」

「う うれしいなママの手作りマイバッグ」

といったような内容である。

この企画の効果は定かではないが、小学生でも理解可能な環境教育が盛り込まれている

と思われる。「エコかるた」に出会う前に、我々は「会計かるた」の教育効果を考えてきた。しかし、会計の本質に関して小学生にどのように教えていくのが良いかについては未だ検討段階にある。記録、認識、測定、報告といった会計機能に関する概念や、簿記、財務諸表、資産、負債等の会計要素に関する概念の何を「会計かるた」に盛り込むかは、本調査以降に深めるべき内容かと思う。

そこで、まずは大人編を作成してみた。そして、二つの商業高校に協力していただき、それぞれの生徒と教員にアンケート調査をした。第1の質問は、「あ」から「ん」のかるたの文章のうちイメージできるものは何か、第2の質問は、もっと詳しく説明を聞きたい文章はどれか、というものである。その結果は、柴健次・鎌田啓貴「『会計かるた』による学習者と教授者の意識の相違の分析」(関西大学『現代社会と会計』第12号、2018年3月)に取りまとめたが、生徒の好奇心旺盛なことが分かった。

こうした例から見ると、「会計かるた」(小学生編)はとても有効な手段ではないかと考えられる。しかし、何を「かるた」に盛り込むかはすぐには決まらないであろうから、そのための作業部会を設けるべきである。

「かるた」と同様に「人生すごろく」やそのビジネス版(モノポリーなど)が社会人実践教育に活用されているとの話もよく聞く。ゲームではあるが、決算のシミュレーションもできるという点が、教育者の関心を引く。そのうえで、会計についての何を学ばせるかの検討が重要な課題となる。

(2) 国税庁の「税の学習コーナー」

国税庁はそのHPで「税の学習コーナー」を設けている⁵。その内容が充実している。その概要は以下のとおりである。

税教育は、小学生向け、中学生向け、高校生向け、高校生以上向け、と4段階に分かれ、それぞれに発展段階に応じた学習内容を用意している。

そのコンテンツは以下の通りである。

① 租税教育の事例集

小学生用教材及び講師用マニュアル

中学生用教材及び講師用マニュアル

高校生用教材及び講師用マニュアル

② 税の作文

平成29年度 中学生の「税についての作文」各大臣賞・国税庁長官賞受賞者発表

平成29年度「税に関する高校生の作文」国税庁長官賞受賞者発表

税の作文(中学生・高校生)

⁵ <http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/gakushu/index.htm> (アクセス日:2018年2月10日)。本項の内容は上記HPによる。

③ ビデオライブラリー

ビデオ（アニメ）

Web-TAX-TV

（インターネット番組）

④ ゲーム・紙芝居

税金カニ博士のゲーム DE TAX

みんなで話し合っ街を作ろう！

財務省キッズコーナー

Zei 君の税金クイズ

⑤ 絵本・紙芝居

みんなの学校が帰ってきた

ダナの森ものがたり

⑥ Q&A（よくある質問）

これら目次を見るだけでも会計基礎教育の必要性を感じる。小学生は納税者予備軍である。その観点からいろいろ考えさせるビデオは秀逸である。日本公認会計士協会が主導して、以上のコンテンツに対応する「会計の学習コーナー」を設け、従来から存在している「ハロー会計」等の財産を取り込むなどの対応が求められる。